

令和5年大槌町議会9月定例会

所 信 表 明

令和5年10月5日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和5年大槌町議会9月定例会の開会にあたり、町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、町民の皆様のご信任を賜り、引き続き、町政を担わせていただくこととなりました。

改めて、その職責の重さを痛感し、身が引き締まる思いであります。

これまでの2期8年間の経験を活かしながらも、常に、初心を忘れることなく、議員の皆様との丁寧な議論を通じ、真摯に町政運営に努めてまいり所存であります。

2 まちづくりの基本的な方針

8年前の町長就任以来、私は町の舵取り役としての責任と、復興を一日でも早く成し遂げる覚悟を胸に、「東日本大震災津波復興計画」の着実な推進と、その後継となる「第9次大槌町総合計画」をまとめ上げ、町民と行政の協働のもと、被災者や町民に寄り添った復興の総仕上げに向け各施策の取組み

を進めてまいりました。

特にも 2 期目においては、令和元年に発生した台風 19 号による被害の復旧や、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種の推進、冷え込む地域経済へのコロナ対策の対応、海面養殖による「岩手大槌サーモン」や、害獣を地域資源へと取組む「岩手ジビエ大槌鹿」のブランド化への支援、県立大槌高等学校の存続を図り、まちづくりの活性化と一体に取り組む「大槌高校魅力化」など、多くの関係者の力をお借りしながら様々な分野の課題解決に取り組んでまいりました。

東日本大震災津波からの復興は各地域の都市計画マスタープランに則り、12 年の歳月を経てほぼ計画どおりに整備されました。

これまでの 8 年間を振り返りますと、積み重ねてきた施策の成果は、少しずつ、着実に現れてきているものと認識しております。

しかしながら、少子化・高齢化・人口減少に加え、昨今の急激な社会経済情勢の変化を起因とした諸問題は山積しており、あらたに日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等に係る防

災・減災対策の強化、町の基幹産業である水産業においては、
「サンマ、スルメイカ、サケ」の主要魚種の不漁に対する海面養殖等による新たな^{うみぎょう}海業への挑戦、去る8月24日に福島第一原子力発電所において開始された、ALPS処理水海洋放出の影響による風評被害の対応など、まちづくりの歩を緩める、^{いとま}暇はありません。

現在、当町では、避けては通れない幾多の問題に対応していくため、町民の意見を反映させ、課題と対策を整理した第9次大槌町総合計画「後期基本計画」の策定に取り組んでおります。

「後期基本計画」は令和6年度から令和10年度までの5年計画であり、「前期基本計画」に掲げた基本構想を引き継ぎ、国土強靱化地域計画と地方版総合戦略を統合した、一体的な構成で策定してまいります。

また、これからの4年間、3つの視点から重点的・俯瞰的に町政運営を進めてまいります。

1つ目は人口減少対策であります。

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、当町の人口は2年後の令和7年には1万人を切る見込みとなっており、約20年後の令和27年には6千2百人程度になると推計されております。

いかに人口減少の加速化を抑制するか、今まで以上に人口減少対策に力を入れていくとともに、人口減少社会におけるまちづくりを見据えて、幅広い視点で施策を進めなければなりません。

2つ目は少子高齢化対策であります。

令和2年国勢調査によると、当町の15歳未満の年少人口割合は10.3%であり、岩手県の11.1%、全国の11.9%よりも低い状況にあります。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2年後の令和7年には9.6%、約20年後の令和27年には8.1%になると推計され、少子化が進行すると予想されております。

また、高齢化においては、令和2年国勢調査によると、当町の高齢化率は38.3%であり、岩手県の33.8%、全国の28.6%よりも高い状況にあります。

今後の推計によると、2年後の令和7年には40.9%、約20年後の令和27年には50%になると推計され、高齢化が今後進行することが予想されております。

医療や介護、年金といった社会保障制度において、高齢者一人を支える現役世代が減少していくことで、制度の維持が困難になっていくことが想定されております。

少子高齢化に伴い、福祉等に用いる扶助費の増加が予想される反面、交付税等は減額されていくことが見込まれることから、歳入を増加させる取組みや歳出抑制のため、事業を「あれもこれも」から「あれかこれ」という発想に変えていかなければなりません。

3つ目は地域における産業の活性化、安心して働ける場の確保であります。

昨年11月に岩手県から公表された「令和4年岩手県人口移動報告年報」によると、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの転入と転出によって起こる人口の社会増減では、転入が279名、転出が353名で74名の社会減となっております。

人口減少を食い止めるためには、若年層を中心とした人口の社会減を縮小させるとともに、少子化に歯止めをかける必要があります、人口の社会減の縮小のためには、人々がいきいきと働くことができる場を確保することが必要となります。

厳しい経営環境が続く中ではありますが、今後も持続可能で魅力ある農林水産業の振興や地元企業の成長支援、起業の促進などに取り組んでまいります。

今、申し述べました3つの視点を踏まえ、10年先の中長期的に渡る未来を見据え、町民一人一人が誇れるまちを目指し、地域の特性を活かす様々な取組みを推し進めてまいります。

具体的な内容として、私が掲げている公約について申し上げます。

3 まちづくり6つのメッセージ

(産業振興による町民所得のまちづくり)

1つ目に掲げるのは「産業振興による町民所得のまちづくり」であります。

農作物の野生鳥獣被害や主要魚種の不漁等、地域課題の解決に向け、官民一体となって取り組んできた「岩手ジビエ大槌鹿」と「岩手大槌サーモン」は、大槌の名を冠する特産品として、生産と流通の拡大が進められ、その知名度は順調に高まっております。

今後につきましても、そのブランド力の向上を側面支援するとともに、新たな大槌ブランドの開発・研究や、担い手の育成及び農林水産物の生産支援を進めてまいります。

また、吉里吉里漁港を中心に検討を進めている^{うみぎょう}海業振興につきましても、「サーモン養殖」、「藻場再生」、「ウニ畜養」、「ダイビング等観光振興」、「海洋学習」といった複合的な取り組みを核として、計画の取りまとめを行っております。

実施においては、地域人材も含めた地域資源を最大限に活用し、地域の賑わいや雇用の創出を実現してまいります。

第一次産業は大槌の豊かな自然環境を礎としており、これからも森林認証や藻場再生等の取り組みを通じ、森林、農地、漁場などの保全管理を進めてまいります。

町内の経済活動は、持続可能なまちづくりにおける基礎で

あり、特に、建設業をはじめとする地元企業は、町のインフラ整備のみならず、災害時の対応を担うなど極めて重要な存在であることは言うまでもありません。引き続き、企業の健全な活動を支え、雇用を確保するための取組みを進めてまいります。

また、地域資源を活用し、挑戦を続ける事業者を支援するとともに、地域に溢れる資源を再構築し、新たな産業構造を創ってまいります。

オリジナルアニメの制作による若年層をターゲットとした交流人口の拡大につきましては、令和2年度からPRアニメを制作しており、本年度は3作目に取り掛かっております。

アニメを活用したPRにより当町を強く印象付け、興味や関心を持っていただくことにより、国内はもとより、海外からの誘客につなげ、交流人口の拡大を推進してまいります。

地域おこし協力隊による産業の活性化と移住の推進につきましては、令和3年度から受け入れを開始し、本年度に新た

に着任した3名を加え、総勢20名となり、当町の課題解決に取り組んでおります。

引き続き、地域おこし協力隊の連携事業者を拡大し、地域を支える人材を広く呼び込み、地域産業の活性化とまちづくり人材としての隊員の定住に繋がる取組みを推進してまいります。

また、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手不足の課題に対する取組みといたしましては、特定地域づくり事業協同組合「おおつち^{ひゃくねんのぎょう}百年之業協同組合」の設立に向け支援してまいりました。

地域の仕事を組み合わせて、通年の仕事をつくり、労働者の安定的な雇用環境及び一定の給与水準など、労働環境を整備することで地域産業の維持と担い手の確保に向けた取組みを進めてまいります。

防災集団移転促進事業の移転元地等の利活用につきましては、当町が復興の次のステージへと差し掛かり、持続的発展の途上にある今こそ、有効活用に向けた取組みを加速させる必要があります。

つきましては、新たな地域産業の育成を念頭に、地域住民や事業者と連携し、活用方法について検討してまいります。

また、区画整理地内の活用につきましても、地域の魅力を最大限に引き出し、住民の暮らしと地域経済を豊かにする取組みを進めてまいります。

(福祉・子育て、教育のまちづくり)

2つ目に掲げるのは「福祉・子育て、教育のまちづくり」であります。

医療体制の充実につきましては、町民が安心安全な質の良い医療サービスを受けることができるよう、急性期から慢性期までの切れ目のない地域医療体制の維持に努めるとともに、地域の基幹病院である県立釜石病院の機能強化が図られるよう、医師の確保、診療科の充実及び普通分娩の早期再開に向け、釜石市や釜石医師会等と連携し取組みを進めてまいります。

障がいを持つ方が生活や健康管理面でサポートを受けなが

ら共同生活を営むグループホームの設置につきましては、現在、策定中の次期「大槌町障がい福祉プラン」に整備することを明確化し、早期実現に向けた具体的な取組みを着実に進めてまいります。

なお、障害福祉施設としてのグループホームは原則として、住まいの提供及び夜間における支援が主となることから、就労継続支援施設の環境整備や地域で活動できる場など、日中活動の在り方についても併せて検討してまいります。

妊娠から子育てまでの相談支援体制の強化につきましては、来年度、児童福祉と母子保健とを一体的に取り組む、「こども家庭センター」を設置することとしており、妊娠から子育てを切れ目なく支援するための相談支援体制の強化をこれまで以上に図ってまいります。

子どもから高齢者までが共に安全で楽しく過ごせる遊び場の整備につきましては、住民それぞれのライフステージに応じた集い・憩い・心身の健康増進となり得る「(仮称)みんなのひろば」の整備に向けて、町民の意見を踏まえながら、取り組んでまいります。

地域の人とのつながりは、日常の支え合いや地域の賑わい創出のためにも重要であり、各地域に応じた新たな形の地域コミュニティが必要不可欠と考えております。

地域コミュニティの希薄化が課題となる中、当町ではコミュニティ協議会等をはじめとした、町内各地区のリーダーとなる方々の協働体制が構築されており、地域の強みをいかし、連携した取組みなど活発な話し合いが行われております。

このような活動の追い風とすべく、各地区の支援を行う専門員を配置し、地域の調査や相談、活動支援等の充実を図ってまいります。

そして、令和3年3月に策定した、「大槌町協働地域づくり推進指針」に当町が目指す姿として掲げる「人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる「おもっせえ おおつち」の実現に向けて取り組んでまいります。

学校教育につきましては、「大槌町子供の学び基本条例」で謳っている、0歳から18歳まで一貫した教育の充実を図ってまいります。

大槌高校魅力化事業につきましては、令和元年度の大槌高

等学校への入学者数が 42 名であったのに対し、本年度は 62 名にまで増加しており、「はま留学生」につきましても、令和 3 年度入学者数 1 名であったのに対し、本年度は 5 名と着実に人数を増やしております。他市町村と比較しても高い実績であり、町内外の中学生や保護者から寄せられる期待の大きさを示しているものと認識しております。

今後につきましては、より一層の魅力化を実現すべく、県教育委員会と連携を図り、魅力化推進員の配置・放課後の居場所づくり・はま留学生の生活環境整備に注力してまいります。

令和 3 年度に供用開始した町営野球場及び町営サッカー場は、これまで各年代、カテゴリーごとに各種県大会や東北大会、さらには全国大会の会場のひとつとして使用されるなど、年々実績を積み重ねております。

引き続き、競技者・来場者の視点に立ち、施設の環境整備と利便性の向上に努めてまいります。

郷土財を活かしたまちづくりにつきましては、町の天然記

念物である「源水川の淡水型イトヨ」や東日本大震災津波に起因して存在が確認された、「農薬に耐性のないミズアオイ」に代表される貴重な郷土財を町内外にPRすることで、交流人口・関係人口の増加につなげてまいります。

また、源水川や郷土財活用湧水エリアを児童生徒の環境学習の場として活用するとともに、保全活用委員会を中心に地元高校生やボランティアを交え、住民参加型の保全活動に取り組んでまいります。

(歴史郷土芸能、震災伝承等を通じたまちづくり)

3つ目に掲げるのは「歴史郷土芸能、震災伝承等を通じたまちづくり」であります。

郷土芸能は、大槌を語るうえで欠かすことのできない文化であり、長年にわたり様々な場面において披露され、親しまれております。

言わば町民の活力の源であり、町の貴重な伝統文化である郷土芸能を後世に確実に承継するためにも、郷土芸能保存団体連合会を通じた、「大槌町郷土芸能祭」への活動助成に加え、

後継者の育成や、文化財保護のための基金創設について検討してまいります。

また、当町では東日本大震災津波により、多くの貴重な文化財が消失した一方で、復興事業に伴う発掘調査で出土した考古資料や寄贈された民具資料等を多数所蔵しております。

これらの貴重な文化財の保護、活用を図るための郷土館の整備について、総合的に検討を進めてまいります。

現在、工事を進めている「(仮称)鎮魂の森整備事業」につきましては、令和7年7月の完成を目指し、着実に事業を進めてまいります。

また、千年に一度といわれる被害に二度と見舞われぬため、今後のまちづくりにおいても「震災の記録や教訓を後世に伝える取組み」を進めてまいります。

(災害に強いまちづくり)

4つ目に掲げるのは「災害に強いまちづくり」です。

昨年3月に岩手県から公表された、新たな津波浸水想定で

は、東日本大震災津波よりも広い範囲に浸水が及ぶことが公表されました。

当町ではソフト面での対策として、防災ハザードマップを作成したほか、各地区で説明会を実施し、津波への注意を促してまいりました。

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の特別強化地域に当町が指定されたことにより、本年6月に大槌町津波避難計画・推進計画を策定し、現在は緊急事業計画の策定に向け取り組んでいます。

中でも、緊急度の高い大ケ口地区の避難施設整備につきましては、早期完成に向け着実に事業を進めてまいります。

消防・防災の拠点となる消防屯所の整備につきましては、地域の防災力向上のために必要不可欠であることから、老朽化が進んでいる施設の建替えを進めております。

このうち、小槌地区消防屯所につきましては、来年度の完成を目指しているほか、金沢地区につきましては、建設場所等に検討を要することから、地元消防団との協議を進めてお

り、令和7年度の事業着手に向け取り組んでまいります。

次に、上下水道の耐震化、老朽化への対応について申し上げます。

上水道事業につきましては、人口減少に伴う給水人口の減少や、施設の老朽化が進んでいることから、水道料金の改定などにより収支均衡を図ったうえで、老朽化した施設の更新と耐震化を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、汚水処理に必要な費用が使用料による収入を上回っていることから、下水道使用料の改定などにより収支の改善を図るとともに、施設の維持管理に必要な財源を確保し、上水道事業と併せ持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、町道について申し上げます。

勾配が特に急な町道高森団地線につきましては、地域住民の利便性向上を図るため、本年度は車両が通行しやすいよう、一部道路の拡幅工事を実施いたしました。

勾配が一定以上の路線につきましては、高森団地線も含め

10 路線あることを確認しております。

これらにつきましては、今後、道路の形状を勘案し、改良工事並びに維持管理を計画的に実施してまいります。

また、冬季においては地域住民の方々や町内事業者の協力もいただきながら、融雪剤の散布等を行い、積雪・凍結対策に取り組んでまいります。

(町財政健全化に向けたまちづくり)

5 つ目に掲げるのは「町財政健全化に向けたまちづくり」であります。

東日本大震災津波を契機として、町の予算規模は急激に拡大し、復興事業が終息した令和 4 年度決算においても、財政規模の目安である標準財政規模の約 2.4 倍となっております。

社会全体としての人口減少は確実であり、将来的な財政運営の厳しさを冷静に受け止めつつ、事務事業について短期的な視点や、中長期的な視点で取り組むべき事業を見極め、身の丈に合った持続可能な財政運営の確立を図ってまいります。

自主財源の確保につきましては、公平な税負担を図ること

はもとより、公正納税の観点からも、滞納処分を中心とした徹底的な徴収強化に努めてまいります。

また、ふるさと納税の令和4年度寄附額は約4億5千万円と、前年度を上回る実績となりました。

本年度につきましては、8月末までの前年同時期と比べ、約250%の増加となっており好調に推移しております。

ふるさと納税は、返礼品を提供する町内事業者においても重要な販路となっております。

引き続き、町内事業者と連携し、魅力ある地場産品の発掘と開発を強化しつつ、まちのPR・地域所得の向上・財源の確保に取り組んでまいります。

(信頼・信用される役場組織・人財育成のまちづくり)

最後に6つ目に掲げるのは「信頼・信用される役場組織・人財育成のまちづくり」であります。

度重なる行政事務の不祥事により、失われた行政への信頼を回復するため、「信頼・信用される役場組織・人財育成」に取り組んでまいります。

1 つに、組織の強化として、現行の「班長制度」から「課長補佐・係長制度」への重層的な組織改編を行い、チェック体制の強化を図ります。

課長補佐を配置し、役割及び責任の所在を明確にすることにより、組織目標の達成を、職員一丸となり推し進められる組織づくりを進めてまいります。

2 つに、その組織を支える人財の育成として、人事評価結果を活用した研修を行い、職員の能力に合わせた効率の良い人財育成を実施してまいります。

3 つに、職員が能力を十分に発揮することができる、風通しの良い職場環境づくりを推進してまいります。

研修を通じ、各種ハラスメントに対する理解を深め、ハラスメント防止を推進するほか、他自治体との人事交流を行い、組織の活性化を図り、職員が自ら行動し、持つ能力を最大限発揮できる職場環境の構築を目指してまいります。

また、不適切な事務処理は、職員の公文書管理意識の甘さが露呈したものと捉えており、これまで以上に公文書管理の徹底を図る必要があると考えております。

そのためには、公文書管理条例に基づく職員研修について、

全ての職員が研修を受講できるよう e-ラーニング等の活用により研修の充実を図り、職員、一人一人の公文書管理に対する自覚を促し、ルールに従った適正な管理を行えるよう取り組んでまいります。

次に、自治体デジタルトランスフォーメーションについて申し上げます。

人口減少、少子高齢化社会に対応するため、事務の効率化、コストの抑制を図ることが求められております。

そのためには、自治体DXによる行政のデジタル化を進め、行政の情報システム刷新や行政手続きのオンライン化などデジタル技術を活用することにより、利用者の利便性の向上と、行政事務の効率化を進めてまいります。

4 むすびに

以上、町政運営に臨むにあたり所信の、一端を述べさせていただきました。

これからの大槌のまちづくりに対する6つのメッセージは、いずれも、あらゆる視点で、あらゆる分野で、「大槌はいいな」と思い、思われる魅力的で堅実なまちづくりに向け、取り組

んでいく方向性を示したものです。

「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち」を町民の皆様と共に目指しながら、幾多の課題に目を背けることなく、全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

最後に、議員並びに町民の皆様のご理解、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、心新たな3期目の船出にあたり、私の所信表明といたします。